

令和6年6月11日

電波法施行規則等の一部を改正する省令案等に係る意見募集

－ 5 G中継局等の導入及び4.9GHz帯における5 Gの導入等に向けた制度整備－

総務省は、電波法施行規則（昭和25年電波監理委員会規則第14号）等の一部を改正する省令案等について、令和6年6月12日（水）から同年7月11日（木）までの間、意見を募集します。

1 背景

第5世代移動通信システム（5 G）については、今後、トラヒックの増大が予想されており、全国的な整備や周波数の確保が求められています。

5 Gの全国的な整備にあたっては、5 Gに用いられる周波数の特性から、屋内を含めた広範囲なエリアに対して効率的にカバーする手段が求められるため、情報通信審議会（会長：遠藤 信博 日本電気株式会社特別顧問）における検討を経て令和5年6月、「5 G等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」について、同審議会から一部答申を受けました。

また、5 G用の割当周波数を拡大するため、同審議会において技術的検討を行い、令和6年3月、「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」について同審議会から一部答申を受けました。

これらを踏まえ、5 G中継局等の導入や4.9GHz帯における5 Gの導入等に向けた制度整備を行うため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案等を作成しましたので、当該省令案等に対して意見募集を行います。本件に関する概要は、別紙1のとおりです。

2 意見公募手続

(1) 意見募集対象

定めようとする命令等及び根拠法令条項の一覧表は別紙2のとおりです。また、定めようとする命令等の一式（省令案等）は別紙2別添のとおりです。

(2) 意見公募要領

別紙3のとおり

(3) 意見提出期間

令和6年6月12日（水）から同年7月11日（木）まで（必着）
（郵送についても、締切日必着とします。）

3 今後の予定

提出された意見を踏まえ、電波監理審議会（会長：笹瀬 巖 慶應義塾大学名誉教授）への諮問を行い、同審議会の答申が得られた場合は、関係省令等の改正等の所要の手続を速やかに進めていく予定です。

4 資料の入手方法

資料については、連絡先窓口（総合通信基盤局 電波部 移動通信課）において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

【関係報道資料】

- 新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集 — 「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち、「5 G等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」 — （令和5年5月1日（月）発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000584.html
- 新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果 — 「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち、「5 G等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」 — （令和5年6月20日（火）発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000595.html
- 「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「5 G等の利用拡大に向けた中継局及び高出力端末等の技術的条件」 — 情報通信審議会からの一部答申 — （令和5年6月21日（水）発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000597.html
- 新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集 — 「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」 — （令和6年1月16日（火）発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000628.html
- 新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集の結果 — 「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」 — （令和6年3月1日（金）発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000631.html
- 「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「4.9GHz帯における第5世代移動通信システムの技術的条件」 — 情報通信審議会からの一部答申 — （令和6年3月12日（火）発表）
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban14_02000632.html

【連絡先】

＜周波数割当計画の変更案以外について＞

総合通信基盤局 電波部 移動通信課

担当：赤川課長補佐、大島第二技術係長

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2

中央合同庁舎 2号館

電話：03-5253-5893（直通）

E-Mail：enhanced-mobile_atmark_ml.soumu.go.jp

＜周波数割当計画の変更案について＞

総合通信基盤局 電波部 電波政策課

担当：渡辺周波数調整官、宇野第二計画係長

住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2

中央合同庁舎 第2号館

電話：03-5253-5875（直通）

E-mail：freq-allocation_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しておりますので、送信の際は、「@」に変更してください。）